破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第９２号
徳島県板野郡藍住町矢上字安任160番地９
債務者　富本　恭明
1　決定年月日時　平成29年６月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　稔男
4　破産債権の届出期間　平成29年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第９１号
青森市新町１丁目８番５号　びほうハイツ302号
債務者　高松美津子
1　決定年月日時　平成29年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年８月25日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２８３号
神奈川県小田原市寿町４丁目４番７号
債務者　三上　京子
1　決定年月日時　平成29年６月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石森加奈子
4　破産債権の届出期間　平成29年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月25日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１５５号
愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字黒野64番地１　カサベルデ柏森101号
債務者　内藤　健二
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽加奈絵
4　破産債権の届出期間　平成29年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第２７７号
埼玉県三郷市高州２丁目231番地１、旧住所　埼玉県三郷市鷹野５丁目277番地１
債務者　竹石　美樹
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　真名
4　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第３４６号
埼玉県春日部市大衾78番地10　ハイネス203
債務者　高松　正幸
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　博文
4　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第５０６号
京都市山科区音羽八ノ坪１番地の16
債務者　かみもり電気こと　神守　廣志
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉松　裕子
4　破産債権の届出期間　平成29年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成29年８月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第６２号
富山市上大久保646番地８
債務者　長井　正則
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村万喜夫
4　破産債権の届出期間　平成29年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月14日まで
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第７８３号
福岡市早良区野芥５丁目20番12号
債務者　安川　　亮
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　雄介
4　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第７８６号
福岡市博多区博多駅南２丁目10番26―905号
債務者　山下　佳香
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　正訓
4　破産債権の届出期間　平成29年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第７１９号
福岡県朝倉市白鳥452番地
債務者　和佐野直行
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　智浩
4　破産債権の届出期間　平成29年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第９７号
徳島県徳島市庄町５丁目81番地の201、旧住所徳島県徳島市庄町５丁目98番地
債務者　武市　高明
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　江衣
4　破産債権の届出期間　平成29年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月21日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４１７号
仙台市太白区東郡山２丁目７番１号　ＫＭＤ参番館105
債務者　齋藤　健二
1　決定年月日時　平成29年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北島みどり
4　破産債権の届出期間　平成29年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第８９号
徳島県板野郡藍住町富吉字中新田76番地６
債務者　工藤　哲也
1　決定年月日時　平成29年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　拓也
4　破産債権の届出期間　平成29年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２０号
秋田県鹿角市尾去沢字森ヶ崎２番地９
債務者　櫻井　弘子
1　決定年月日時　平成29年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成29年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
秋田地方裁判所大館支部